

公共用財産公用廃止申請とは、自己所有地と隣接をしている里道水路など公用廃止がされている長狭物物件につき、所有地との一体利用を目的とした所有権取得のための申請となります。

公共用財産公用廃止申請をするにあたり、必ず管理課担当者と事前協議をしていただき、払い下げ対象物件であるか否か、払い下げ金額等確認事項を協議した後でなければ申請受理はできません。

なお公用廃止物件とは、機能(見た目)が里道水路として利用されていないことが原則となりますが、田辺市として将来の利用計画がある物件であれば対象にならないこともあるため、公用廃止されているか否かの確認は必ず行ってください。事前協議をなさらずに公用廃止申請がなされても受理対応はできません。

添付書類

- ・申請人の意思確認のための印鑑登録証明書(一通)
- ・誓約書
- ・隣接同意書(住所氏名があらかじめ印刷された書類に捺印をした場合については、実印にて捺印してもらい、印鑑登録証明書が必要となります。ただし自筆での記名捺印であれば印鑑登録証明書は不要です。)

西日本旅客鉄道株式会社については別途申請書がありますので、JR と同意書をもらうにあたり申請者が協議対応をしていただくことになります。

*隣接が共有地の場合、すべての方の同意書が必要です。相続人がいた場合についても原則必要となります。

- ・町内会長の同意書
- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・公図または地籍図
- ・関係地番の登記事項証明書(一体利用で使用する自身の所有番地及び同意を貰いたい地番)
- ・地積測量図
- ・写真
- ・名寄(該当地番が分かる書類)

*正副各1部

契約課への移管書類公共用財産公用廃止申請書副本に、売払申請書原本(正本にコピーは不要と考えています。)をつけて提出します。

申請手続きフロー

公共用財産公用廃止申請書を提出(管理課)

↓約2週間程度決裁に時間がかかります。

行政財産用途廃止申請書(管理課にて書類作成手続きをします。)

↓約2週間程度決裁に時間がかかります。

普通財産として引継所管課に移管手続きがなされます。(管理課にて移管手続きをします。)

↓約2週間程度決裁に時間がかかります。

引継所管課から申請者に対して契約手続きを行う旨の連絡があります。

↓

契約締結及び諸手続き

*契約締結後、引継所管課から登記承諾書が発行されます。(有効期限1ヶ月)

表題部登記並びに所有権移転登記については、原因者である申請者の費用負担において実施していただくことになります。(別途登記関連費用が必要になりますのでご注意ください。)

なお契約手続き等の詳細につきましては、契約課担当者にご確認してください。

令和 年 月 日

田辺市長 真砂 充敏 殿

申請者 住 所

氏 名

公共用財産公用廃止申請書

種 類

所 在 地 田辺市 番 地先の一部

廃止面積 m^2

廃止理由 隣接する自己所有地の有効利用のため

上記のと通りの筆番について公用廃止を願いたく関係書類を添付の上申請いたします。

添 付 書 類

1. 位 置 図
2. 公 図 写
3. 平 面 図
4. 求 積 図
5. 登記簿謄本
6. 公用廃止同意書
7. 官民境界確定通知の写し及び図面
8. 写 真

公用廃止及び払い下げ同意願い

令和 年 月 日

西日本旅客鉄道株式会社
和歌山支社長 殿

申請者 住所

氏名

電話

代理人 住所

氏名

電話

下記土地と隣接する市有地用地(旧里道敷)を用途廃止すること及び、払い下げにつきまして同意願います。

記

- 1 申請箇所 田辺市 地先里道
- 2 隣接地 田辺市 番
- 3 申請の目的 隣接地との一体利用のため
- 4 添付書類 ①印鑑証明書(3ヶ月以内)
②位置図
③公図写
④隣接地所有者一覧表
⑤申請図(現況平面図)
⑥土地登記簿謄本

公用廃止同意書

申出人 住 所

氏 名

貴殿から申出のあった 番 地先里道の公共用財産公用廃止・払下げ申請する
事について、一切異議なく同意いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

誓約書

今般、公共用財産を払い下げにあたり、苦情等が生じた場合、一切の責任について負うことを誓約いたします。

また、その際には、市に対して一切の不服を申し上げません。

令和 年 月 日

田辺市長 真砂 充敏 殿

住所

氏名

令和 年 月 日

田辺市長 真砂 充敏 殿

申請者 住 所

氏 名

普通財産売払申請書

下記の通り、普通財産の売払いを願いたく、関係書類を添えて申請いたします。

記

取得する財産 の 売 払 い に よ り	所在地	
	地目・構造	
	面積	
	価 格	円
使用目的		
その他必要な事項		

名寄一覧

	字名	地番	名義人	住所	地目	地積(m ²)	種別
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							